

# 瀬戸市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

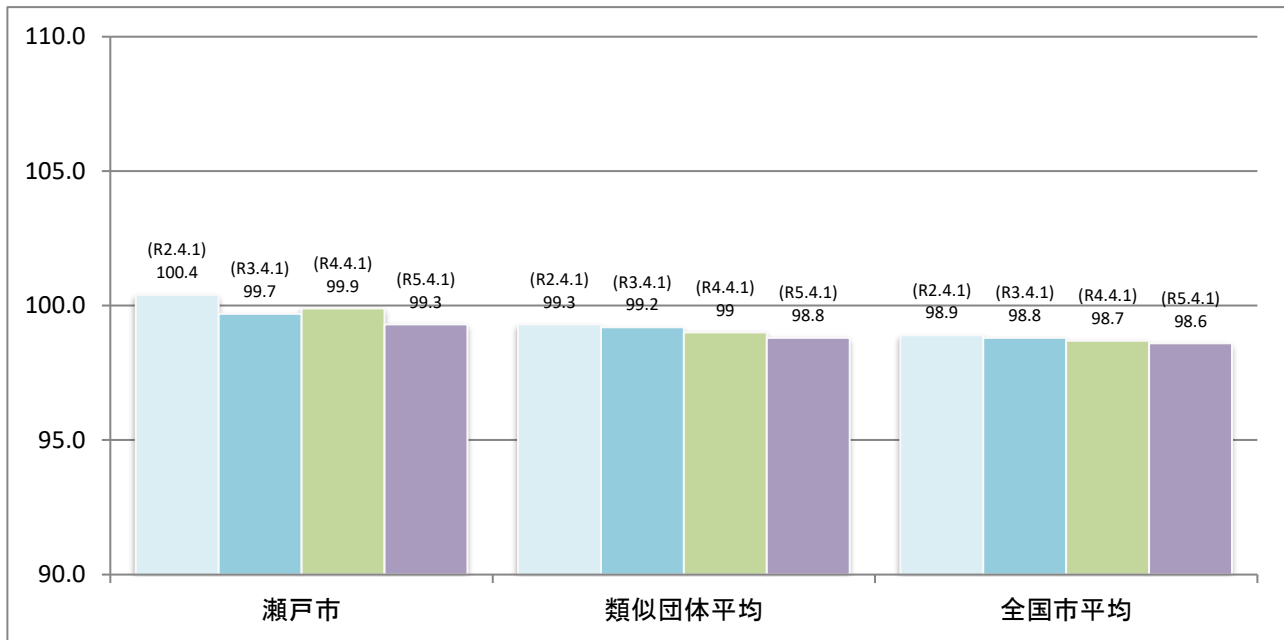
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	128,122	44,344,699	2,017,282	6,978,694	15.7	15.2

### (2) 職員給与等の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 (Ⅲ-2) 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	677	2,634,504	795,896	1,012,917	4,443,317	6,563	5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日  
 【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、改定を実施した。  
 平成27年4月1日に実施した給料表改定に伴う影響を緩和するため、平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を引き続き実施した。

##### ② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準6%に対し、瀬戸市においても6%を支給。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸市	40.3歳	309,000円	424,700円	362,153円
愛知県	41.4歳	320,829円	424,536円	373,578円
国	42.4歳	322,487円	-	404,015円
類似団体	42.4歳	317,992円	397,290円	353,521円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
瀬戸市	54.1歳	32人	349,800円	413,400円	380,550円	-	-	-	-
うち 清掃職員	53.1歳	14人	362,178円	465,609円	401,317円	廃棄物 処理業	47.3歳	310,800円	1.50
うち 学校給食員	56.0歳	5人	371,640円	399,438円	393,938円	調理士	42.3歳	277,200円	1.44
うち 用務員	54.4歳	11人	331,245円	366,422円	357,335円	用務員	49.1歳	241,700円	1.52
その他	54.0歳	2人	310,750円	340,645円	329,395円	-	-	-	-
愛知県	52.3歳	175人	298,361円	356,839円	334,665円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	-
類似団体	53.6歳	39人	311,898円	346,859円	326,774円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸市	-	-	-
うち 清掃職員	7,246,500円	4,321,100円	1.68
うち 学校給食員	6,200,631円	3,697,200円	1.68
うち 用務員	5,949,652円	3,253,900円	1.83
その他	5,060,416円	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～4年の3ヵ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		瀬戸市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	188,500円	196,300円	185,200円
	高校卒	156,800円	162,700円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	151,200円	-
	中学卒	143,800円	139,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和5年4月1日現在）

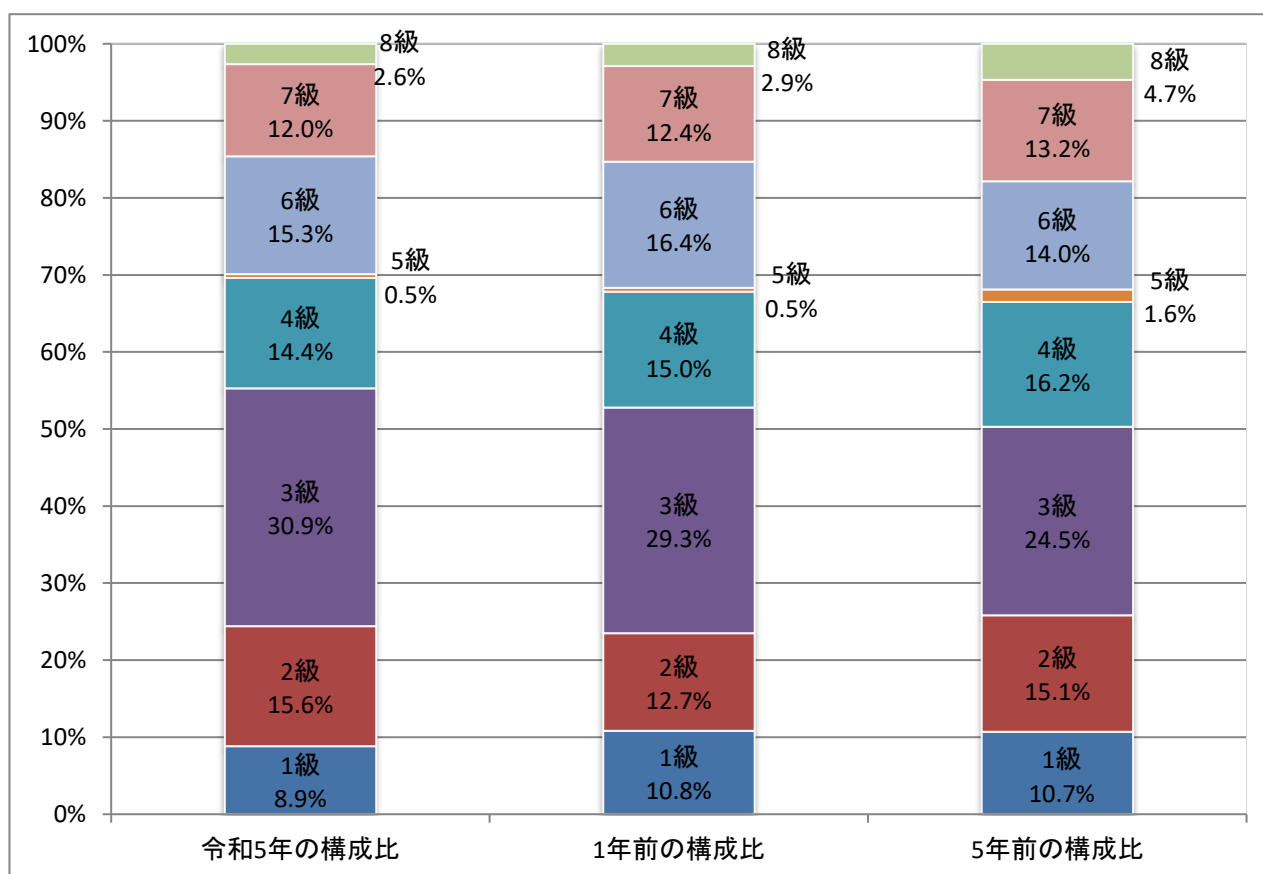
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,600円	354,508円	394,529円	423,523円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	382,600円
技能労務職	高校卒	該当なし	317,700円	371,400円	378,800円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

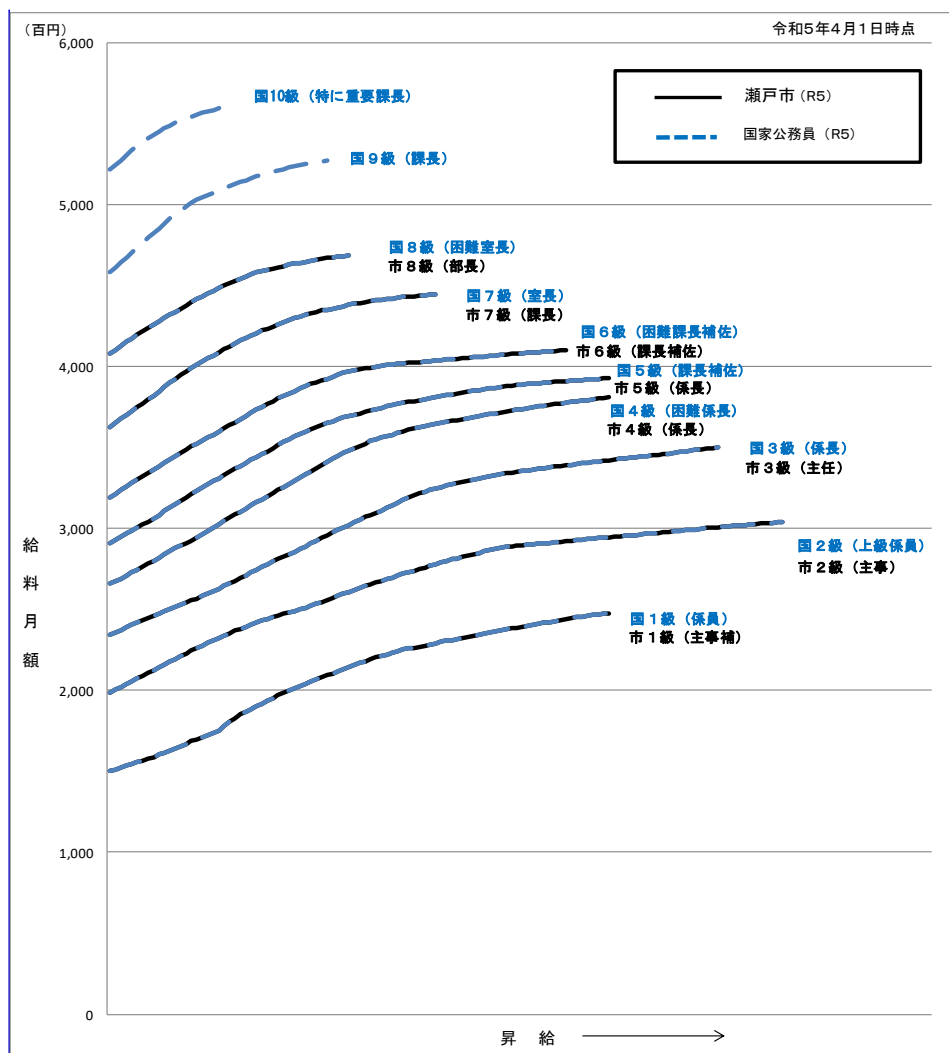
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	37人	8.9%	162,100円	249,400円
2級	主事	65人	15.6%	208,000円	305,200円
3級	主任	129人	30.9%	240,900円	351,000円
4級	係長	60人	14.4%	271,600円	382,000円
5級	上級係長	2人	0.5%	295,400円	394,000円
6級	課長補佐	64人	15.3%	323,100円	411,300円
7級	課長	50人	12.0%	365,500円	446,200円
8級	部長	11人	2.6%	410,300円	470,000円

- (注) 1 瀬戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（瀬戸市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,435千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,738千円	-
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（瀬戸市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

瀬戸市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (割増率2%～45%)			定年前早期退職特別措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	3,098千円	19,209千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		185,925千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		232,697円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内	6%	799人	6%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	23,843千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	122,902円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	24.2%
手当の種類（手当数）	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に 対する支給単価
臨戸徴収・収納手当	税務課・国保年金課・クリーンセンター・ 環境課・下水道課の職員	出張先における市税その他 徴収金の徴収事務	4千円	日額200円
感染症防疫手当	健康課の職員	消毒作業		1回300円
	環境課の職員	駆除作業		日額200円
	該当する職員 (新型コロナウイルス感染症に 係る感染症防疫手当の特例)	新型コロナウイルス感染症患者等と の接触がない消毒作業 新型コロナウイルス感染症患者等へ の接触を伴う救急搬送、消毒作業	3,724千円	日額3,000円 日額4,000円
ボイラー業務手当	ボイラーを必要とする 所属の職員	ボイラーの取扱いの作業	35千円	日額100円
消火等業務手当	消防職員	救急業務、救助業務又は消火業務	2,902千円	1回200円
	救急救命士	救急業務	3,644千円	1回300円
行旅者収容手当	社会福祉課の職員	行旅病人の収容業務		1回1,000円
		行旅死亡人の処理業務		1回3,000円
廃棄物処理業務手当	クリーンセンター・ 資源リサイクルセンターの職員	ごみの収集若しくは運搬若しくは埋立て その他の方法による処理又はし尿処理作業	2,748千円	日額700円
	環境課・クリーンセンター・ 資源リサイクルセンターの職員	犬、猫等の死体処理作業	183千円	1頭400円
下水道業務手当	浄化センター管理事務所の 職員	浄化センター管理事務所における 下水処理作業	29千円	日額700円
	維持管理課の職員	排水路の汚泥のしゅんせつ及び その他の処理作業		日額700円
用地交渉手当	用地取得を目的として 交渉を行う職員	用地取得を目的とする事務	45千円	日額300円
公害防止等業務手当	該当する職員	公害防止に関する管理業務		日額100円
電気主任技術者業務手当	電気主任技術者を必要とする 所属の職員	電気業務		日額100円
夜間特殊業務手当	該当する所属の職員	暦日を異に勤務時間が割り振られている 連続勤務のうち、勤務日がいずれも 土曜日、日曜日又は休日でない場合	3,459千円	1回600円
		暦日を異に勤務時間が割り振られている 連続勤務のうち、勤務日のいずれかが 土曜日、日曜日又は休日である場合	3,951千円	1回1,100円
		暦日を異に勤務時間が割り振られている 連続勤務のうち、勤務日がいずれも 土曜日、日曜日又は休日である場合	2,965千円	1回1,600円
外国勤務手当	該当する所属の職員	外国に駐在を命ぜられ、 当該地において行う業務		月額403,800円 (H17.4.1現在)
緊急呼出手当	該当する所属の職員	緊急の呼出しを受けて行う業務	155千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	246,106千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	384千円
支給実績（令和3年度決算）	235,912千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	372千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



(6) その他手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)	
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員については、3,500円		同		71,694千円	236,613円	
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円						
	扶養親族たる子のうち満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算						
住居手当	借家居住者（家賃16,000円を超える者）	16,001円～27,000円	家賃月額-16,000円	同	45,938千円	262,502円	
		27,001円～60,999円	(家賃月額-27,000円)÷2 +加算額11,000円 ※下線部の上限月額は17,000円				
		61,000円	28,000円				
通勤手当	交通機関利用者	1か月当たりの運賃相当額55,000円以下の場合 (6ヶ月定期相当額を半年ごとに支給)		同	66,528千円	94,232円	
		1か月当たりの運賃相当額55,000円を超える場合 (55,000円×6か月=330,000円を半年ごとに支給)					
	交通機関利用者以外	通勤距離に応じて毎月支給 ※支給限度額24,900円		異	距離区分設定及び支給額		
管理職手当	部長級	部長・消防長 105,000円		異	職位職階	158,177千円	725,582円
		議会議務局長・行政委員会事務局長・会計管理者・消防次長・消防署長 97,000円					
		部次長・参事・防災監 85,000円					
	課長級	課長・室長・行政委員会事務局次長・公所(支所等)長・消防署副署長 75,000円					
		主幹 61,000円					
	課長補佐級	課長補佐・室長補佐・企画補佐・公所(保育園等)長・消防司令(代決権有) 51,000円					
専門員・消防司令(代決権無) 46,000円							
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、週休日、休日等に勤務した場合 (部長級:1回10,000円、課長級:1回8,500円、課長補佐級:1回7,000円)		同		3,496千円	13,928円	

## 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	989,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,073,000円 / 884,000円	
	副市長	812,000円	881,000円 / 708,000円	
	教育長	722,000円		
報 酬	議長	549,000円 ( )円	630,000円 / 452,000円	
	副議長	481,000円 ( )円	550,000円 / 390,000円	
	議員	451,000円 ( )円	520,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	(令和4年度支給割合) 3.30月分		
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長 副市長 教育長	給料月額×勤続年数×4.7 給料月額×勤続年数×3.1 給料月額×勤続年数×2.3	18,593,200 10,068,800 4,981,800	任期ごとに支給 任期ごとに支給 任期ごとに支給
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

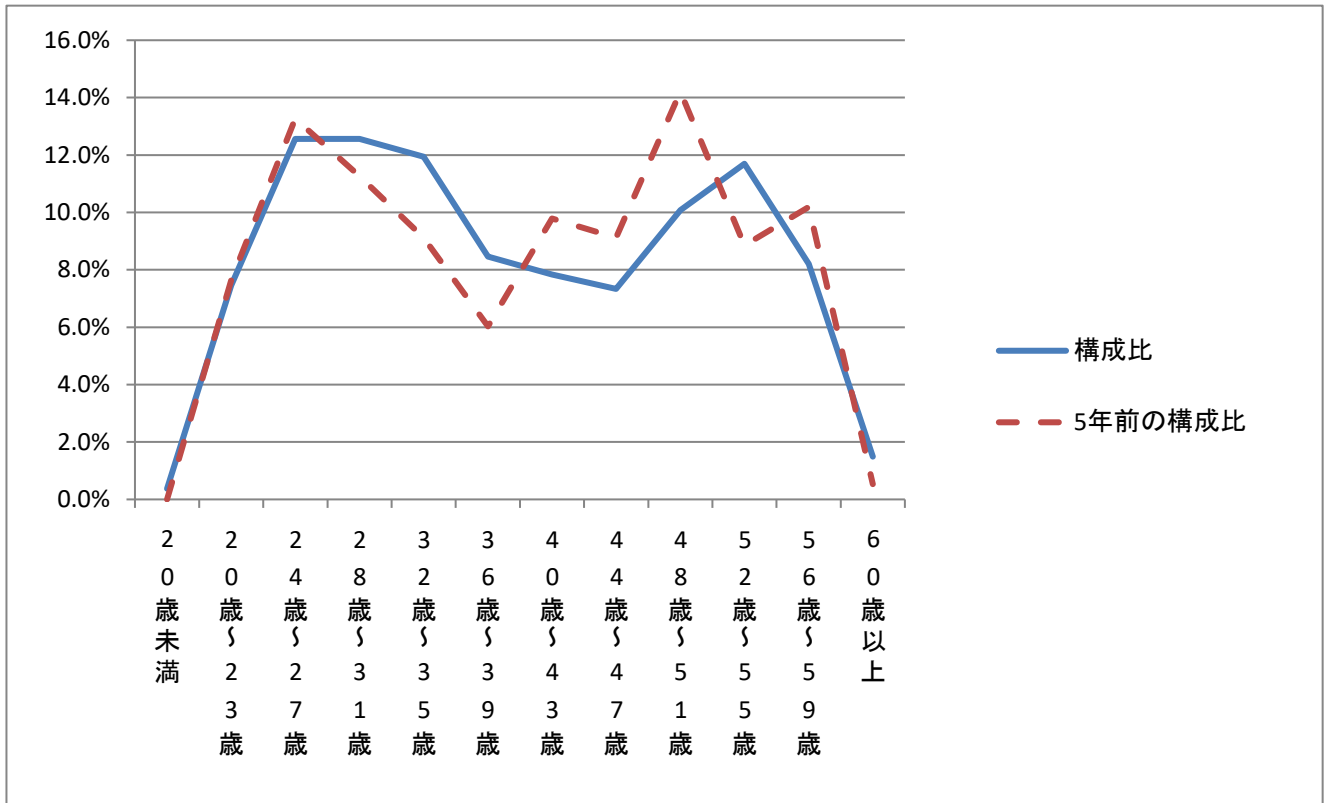
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6	6	0	
		総務	135	168	33	経済・感染症対策の実施体制強化及び戸籍窓口業務の直営化、部門間の異動に伴う職員配置による増員
		税務	41	42	1	固定資産評価替えの体制強化に伴う職員配置による増員
		農水	8	8	0	
		商工	26	28	2	経済対策の実施体制強化に伴う職員配置による増員
		土木	58	57	-1	部門間の異動に伴う職員配置による減員
		民生	170	180	10	保育所の正規職員配置等による増員及び医療的ケア児受入の体制強化等に伴う職員配置による増員
		衛生	58	56	-2	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う体制変更等による減員
		計	502	545	43	<参考>令和5年1月1日現在人口 128,122人 人口1万当たり職員数 45.53人 (類似団体の人口1万当たり職員数 51.27人)
	教育部門	44	48	4	スクールソーシャルワーカーの体制強化及び学校施設管理の体制強化に伴う職員配置による増員	
	消防部門	131	133	2	再任用短時間勤務職員から正規職員への配置替えによる増員	
	小計	677	726	49	<参考> 人口1万当たり職員数 56.66人 (類似団体の人口1万当たり職員数 69.13人)	
公営 企業 等	水道	23	25	2	給水装置維持管理の体制強化に伴う職員配置による増員	
	下水道	15	16	1	下水道施設維持管理の体制強化に伴う職員配置による増員	
	その他	39	37	-2	国民健康保険事業の医療福祉及び保険料体制の見直し等による減員	
	小計	77	78	1		
合計			754	804	50	<参考>
		[761]	[824]	[63]	人口1万当たり職員数 62.75人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	60人	101人	101人	96人	68人	63人	59人	81人	94人	66人	12人	804人

(3) 職員数の推移

部門	区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		484	484	486	494	502	545	61 (112.6%)
教育		52	52	51	49	44	48	-4 (92.3%)
消防		130	132	132	131	131	133	3 (102.3%)
普通会計計		666	668	669	674	677	726	60 (109.0%)
公営企業等会計		80	78	77	74	77	78	-2 (97.5%)
総合計		746	746	746	748	754	804	58 (107.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職の状況

### 水道事業

#### (1) 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	2,289,889千円	297,667千円	218,934千円	9.6%	9.7%

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和4年度	人 28	千円 103,058	千円 24,855	千円 38,402	千円 166,315	千円 5,939	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸市	46.8歳	319,019円	487,972円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円

#### (3) 職員の手当の状況

##### ① 期末手当・勤勉手当

公営企業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,371千円		1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,435千円	
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 （1.35）月分		（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 （1.35）月分	
勤勉手当 2.00 月分 （0.95）月分		勤勉手当 2.00 月分 （0.95）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ② 退職手当（令和5年4月1日現在）

公営企業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	支給なし	17,229千円	1人当たり平均支給額	3,098千円	19,209千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		6,572千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		234,714円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内	6%	28人	6%

④ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	30千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	1,764円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	60.7%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称及び主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に 対する支給単価
出張先における水道料金の徴収事務 (市長が定める施設内における事務を除く。)	水道課の職員		日額200円
停水措置業務	水道課の職員		日額300円
用地交渉業務（用地取得を目的とする事務に限る。）	用地取得を目的として 交渉を行う職員		日額300円
電気事業法の規定により選任された 電気主任技術者が行う電気業務	電気主任技術者を 必要とする所属の職員		日額100円
浄水場管理事務所において勤務 時間を変更され、若しくは延長 され、又は日曜日以外の日をも って勤務を要しない日とされた 職員が行う業務 (暦日を異に勤務時間が割り振 られている連続勤務に限る。)	勤務日がいずれも土曜日、 日曜日又は休日でない場合		1回600円
	勤務日のいずれかが土曜日、 日曜日又は休日である場合		1回1,100円
	勤務日のいずれも土曜日、 日曜日又は休日である場合		1回1,600円
緊急の呼出しを受けて行う業務	該当する所属の職員	30千円	1回500円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	7,849千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	341千円
支給実績（令和3年度決算）	8,316千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	396千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑥ その他手当

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員については、3,500円		同		2,956千円	173,882円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円					
	扶養親族たる子のうち満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算					
住居手当	借家 居住者 (家賃 16,000円 を超える 者)	16,001円～ 27,000円	家賃月額-16,000円	同	1,260千円	315,000円
		27,001円～ 60,999円	(家賃月額-27,000円)÷2 +加算額11,000円 ※下線部の上限月額は 17,000円			
		61,000円	28,000円			
通勤手当	交通機関 利用者	1か月当たりの運賃相当額 5,500円以下の場合 (6か月定期相当額を 半年ごとに支給)		同	2,671千円	92,103円
	交通機関 利用者 以外	1か月当たりの運賃相当額 55,000円を超える場合 (55,000円×6か月=330,000円を 半年ごとに支給)				
管理職手当	部長級	部長	105,000円	同	3,516千円	703,200円
		部次長 参事	85,000円			
	課長級	課長 公所長	75,000円			
		主幹	61,000円			
	課長 補佐級	課長補佐	51,000円			
専門員	46,000円					